

令和4年 第2回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和4年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和4年5月27日（1日間）

3 付議事件表

番 号	審議 方法	事 件 名	議決月日	結 果
		会期の決定の件	5月27日の1日と決定	
		会議録署名議員の指名について	5月27日	指名 隈 部 和 久 君 小 嶋 光 明 君
議 案 第 4 号	本 会 議	工事請負契約の締結について (県央県南広域環境組合第2期 ごみ処理施設建設工事)	5月27日	原 案 可 決
議 案 第 5 号	本 会 議	令和4年度県央県南広域環境組 合一般会計補正予算(第1号)	5月27日	原 案 可 決

○ 出席議員（14名）

- 1 番 濱崎 清志 君
- 3 番 森 和明 君
- 4 番 中村 太郎 君
- 5 番 森 多久男 君
- 6 番 大久保 正博 君
- 7 番 松永 隆志 君
- 8 番 前田 哲 君
- 9 番 上田 篤 君
- 10 番 小田 孝明 君
- 11 番 高木 和恵 君

- 1 2 番 隈部 和久 君
- 1 3 番 小嶋 光明 君
- 1 4 番 生田 忠照 君
- 1 5 番 林田 直記 君

○ 欠席議員（1名）

- 2 番 本田 順也 君

○ 説明のため出席したもの

- 管 理 者 大久保 潔重 君
- 副管理者 古川 隆三郎 君
- 副管理者 金澤 秀三郎 君
- 副管理者 松本 政博 君
- 事務局長 加藤 成昭 君
- 総務課長 馬場 英二 君
- 施設課長 石橋 勝也 君
- 施設課参事 立野 健一郎 君
- 総務課課長補佐 酒井 俊治 君
- 施設課課長補佐 山下 秀顕 君

○ 議会関係出席者

- 書 記 長 濱崎 和也 君
- 書 記 福田 昌宏 君
- 書 記 中川 透大 君

（午後2時00分 開会）

○議長（林田直記君）

定刻になりましたので、ただいまから令和4年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しております。

なお、本田順也議員から本日欠席の届出がっておりますので、御報告いたします。

また、今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

今期臨時会におきましては、夏の省エネ対策の一環といたしまして、クール

ビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、上着等の着用は各位の判断にお任せいたしますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

なお、会議の開催に当たり、今会議は、いまだに新型コロナの感染が続いている状況であるため、換気をよくするなど、3密を回避する基本的感染対策を講じておりますので、皆様におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

また、本日は、組合議会傍聴規則第3条の規定に基づき、傍聴人の人数を制限いたしております。傍聴人の皆様におかれましても御理解いただき、傍聴席入り口に掲示しております組合議会傍聴規則のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。

なお、報道取材のため、撮影の申出がありましたので、組合議会傍聴規則第7条の規定により特別に許可をいたしております。

ここで、管理者より発言の申出がっておりますので、発言を求めます。
管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様、こんにちは。

本日、ここに令和4年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、施設の稼働状況から御報告を申し上げます。

本施設は、新施設の供用開始までの「つなぎ運転」を行っているところですが、1日当たり、おおむね250トンの安定した処理を継続しており、今年2月20日から6日間と、今月6日から12日間において、計画全炉停止を行い、炉の点検整備補修を予定どおり実施いたしました。

第2期ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、昨年の7月から事業者選定委員会におきまして、9カ月間にわたって審議していただき、今年3月25日に技術提案書の審査及び開札が行われ、価格面と非価格面を合わせた総合評価により、最優秀提案者を選定していただきました。

その後4月11日に、委員会から提出がありました審査講評を基に、副管理者の皆さんと共に協議を行った結果、全会一致で最優秀提案者を落札者として決定したところでございます。

本件につきましては、落札者決定後直ちに組合議員の皆様にも事務局から御報告と、その後の全員協議会で御説明をさせていただいておりますが、本日は、落札者との本契約締結の手続が整いましたので、皆様方の御承認をいただきたく招集をさせていただいた次第でございます。

したがいまして今臨時会では、第2期ごみ処理施設建設の「工事請負契約の締結について」の議案と、これに伴い今年度必要となる費用を予算措置するための、「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算」の2件の議案を提出させていただきました。

内容につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、どうかよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後も引き続き、環境負荷が小さく、地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的なごみ処理施設の整備と運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日の臨時会は、本年度初めての議会でありますので、この場をお借りしまして、4月1日付の人事異動により新たに発令しました幹部職員を御紹介させていただきます。

施設課参事の立野健一郎君でございます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（林田直記君）

次に、日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を5月27日、1日とし、会期中の日程につきましては、御手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に12番隈部和久議員及び13番小嶋光明議員を指名いたします。

次に、日程第3に入ります。

議案第4号「工事請負契約の締結について（県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設建設工事）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

議案第4号「工事請負契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設建設工事の工事請負契約につきまして、県央県南広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設建設工事、契約の方法は、一般競争入札による総合評価落札方式、契約金額は272億1,444万円、契約の相手方は福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目4番1号、川重・青木あすなる・松尾・吉川・三青特定建設工事共同企業体、代表者は川崎重工業株式会社九州支社支社長でございます。

なお、工期につきましては、契約の日、いわゆる議決を頂いた日から令和8年3月31日までといたしており、第2期ごみ処理施設の供用開始の時期は、当初の予定どおり令和8年4月を予定しているところでございます。

資料といたしまして、議案の次のページに工事請負契約書の表題部の写しを添付いたしております。それでは、工事請負契約の概要につきまして御説明をさせていただきます。説明は、本日配布いたしました議案参考資料に沿って説明をさせていただきます。議案第4号参考資料1ページを御覧ください。

まず、1、契約の目的は、本組合の第2期ごみ処理施設建設工事でございます。

次に、2の事業方式ですが、第2期ごみ処理施設整備・運営事業は、設計、建設、維持管理、デザイン、ビルド、オペレートまでを一括して発注をいたしますDBO方式とし、総合評価落札方式を採用しておりますので、本議案を御承認いただき仮契約が本契約となってから初めて受注者が実施設計の作業に着手するということとなります。したがって、本日の議案資料には、建物の建築図面などをお示しすることが出来ませんので、この工事請負契約の概要を基に説明をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、3の(1)、契約方法につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。3の(2)の整備・運営事業の落札者は、川崎重工業グループでございます。代表企業、構成員、協力企業はそれぞれ資料に記載のとおりでございます。また、(3)、落札金額につきましては、整備・運営事業の全体額として、税込みで390億9,664万円、内訳といたしまして、設計・建設費が272億1,444万円で、この金額は先に御説明しました本件の契約金額でございます。残りの118億8,220万円が、令和8年度から27年度までの運営・管理費でございます。(4)の入札審査結果でございますが、落札した川崎重工業側が、非価格要素点が60点の配点のところ48.29点、価格点が40点の配点のところ40点、総合評価点が88.29点となり、最優秀提案者でございました。なお、落札率は85.5%でございました。

また、入札提案書類を今年2月7日に提出し、3月初めの基礎審査まで合格しておりましたJFEエンジニアリング側は、公契約関係競争入札妨害に関連し、3月11日と14日に当組合の構成市から指名停止を受け、本事業に係

る入札参加資格を取り消されたことから、既に提出を受けておりました入札提案書類は、入札説明書の入札の無効に規定する「入札に参加する資格を有しない者のした入札」に該当することとなったため、結果は無効となったものでございます。

次の4に、先に御説明した工事請負契約金額を、5に工事請負契約の相手方である川崎重工業グループの企業で構成する特定建設工事共同企業体を、一番下の6に工事場所等を記載しております。

裏面の2ページを御覧ください。一番の上の7は、本件工事の工期でございます。

次の8には、建設する施設及びその規模を記載しております。建設する施設は、(1)のとおりエネルギー回収型廃棄物処理施設で、その規模は1日287トン、1日当たり95.7トン処理できる焼却炉の3炉構成で、ごみ処理システムはストーカ式焼却方式+灰のセメント原料化でございます。また、(2)に処理施設以外の関連施設を記載しております。

なお、灰のセメント原料化につきましては、組合が運搬費、処理費を負担する予定となっております。

次の9には工事概要といたしまして、建設工事及びプラント設備工事に係る内容を、最後の10に、先にお示ししておりました完成イメージ図を掲載させていただきます。

以上、簡単ではございますが、議案第4号「工事請負契約の締結について」の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより議案第4号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は会議規則第49条の規定に基づき、1議題につき3回までといたします。質疑のある方はどうぞ。小田議員。

○議員（小田孝明君）

議案第4号の契約の相手方という部分で、ここに相手方として5社挙げているが、先般4月11日に県央県南広域環境組合の公告第3号ということで、選定結果を決定したという事でファクシミリをいただきました。

この中には、川重、青木あすなろ、松尾建設、吉川建設、株式会社三青、川田建設工業、柴崎建設株式会社ということで選定されております。そして、今日の議案第4号参考資料の中でも、川重、青木あすなろ、松尾建設、吉川建設、三青、川田建設工業、柴崎建設ということであるわけですがけれども、この契約の議案の契約の相手方の中に、川田建設工業と柴崎建設が載っていないがこれはどのようなかたちなのか。

○事務局長（加藤成昭君）

小田議員の御質問にお答えします。

入札参加表で入札者として挙がりまして、落札者として決定された川崎重工業グループですが、ただいまおっしゃったとおり川崎重工業、川重環境エンジニアリングが構成員でございます。協力企業として青木あすなろ建設、松尾建設、吉川建設、株式会社三青、川田建設工業、柴崎建設、以上が落札者として決定しております。

共同企業体につきましては、一般的な理由といたしましては、大規模な工事になれば工事の分野が様々な分野に分かれることとなりますので、各企業の得意分野ごとに工種の工事を行ったり、工事の早期完成を図ったりという様なことで企業体を組まれているところが多いようでございます。

今回の工事につきましても、すでに公告しております実施方針や要求水準書等によりまして、この共同企業体の設置においては任意というふうにしておりますので、落札者として決定をされた8社の企業の中で、共同企業体を作るにあたっての協議などがなされ、今回の契約案件に入っておられる企業が共同企業体として名を連ねられたということになっていると思っております。

なお、共同企業体に入っておられません川田建設工業と柴崎建設につきましては、共同企業体の下請企業ということで入られるということをお聞きしております。以上でございます。

○議員（小田孝明君）

この4月15日の全員協議会の時にいただいた資料の中で、こすもすグループということで8社が挙がって、そして選定をされて、それを組合は決定をされた。公告をされた。

やはり私は、この2つの企業を一緒に入れて、下請だろうがなんだろうが審査する段階で8社を審査して最適であると決めているんだから、それを管理者が認めて決定をして、公告しているわけですからね。下請だろうが元請けだろうが、協力企業であれば2つとも契約の相手方に組合の方で載せないといけんんじゃないかと。途中で変わった様な形でしょう。8社で出してきたんでしよう。そして、組合は8社で認めたんでしよう、決定したんでしようが。途中で相手方が出してきた、審査を受けるときに出してきたやつが、変更されて出てきた。これはちょっと理解できないですね。

仕事を協力するということでちゃんと審査を受けているわけですから。契約の相手方として、ちゃんと契約して川田建設工業、柴崎建設が、仕事としては下請だろうが何であろうがどういうふうなグループでされるかは分からないが、組合としてはやっぱり8社と、相手方として契約するべきではないですか。そう思いますけどね。

○事務局長（加藤成昭君）

組合の方に入札参加された8社については、参加資格審査も行い、入札におきましてもその内容について審査をして間違いないということで事業者として決定をさせていただいたところでございます。

企業グループを作るにあたりましては、それぞれの企業の得意分野や事情もあると思っております。参加をされた企業の中の構成で共同企業体を作るにあたってのそれぞれの事情につきまして、組合の方から強制力を持って8社全体で共同企業体を作るという様なところまで、立ち入ることはなかなか難しいのではないかと思っております。

○議員（小田孝明君）

審査を受ける段階で協力企業であれ、8社で審査を受けて選定をし、最適なグループだという事で決定をした。そして、8社名で決定をして公告をしている。組合が。そして、いざ契約になった時に2社が抜けて6社。相手が外してきたから6社としましたということは、やっぱり業者の都合があるかも分からないけども、公告した以上は8社と契約する必要がある。契約の相手方としては。

途中で、選定の趣旨が変わった、あるいは、組合の方が相手の変更をそのまま認めたような形であるが、私は、マッチングしないような感じがするんですけど、どうですかね。

○議長（林田直記君）

会議を保留とし、しばらく休憩いたします。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時28分 再開）

○議長（林田直記君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○事務局長（加藤成昭君）

小田議員さんの御質問にお答えいたします。

共同企業体につきましては、組合の方でその設置については任意であるという事で、設立自体については問うておりません。任意でございます。

設立に関しては、入札に参加された協力企業を含めて、自分たちの中で話をされて共同企業体を作ると。その設立にあたっては、その内の建設契約にあたってこの企業体を作るということで、いま企業数が挙がってきているという事で、法律に基づいて共同企業体を作られたという事でございます。

小田議員さんが言われた全体8社、これについては、運営事業まで含めての協力企業という事で挙がってきておりますので、今回の工事請負契約については、具体的に共同企業体の中には入っておられませんけれども、建設工事の

下請としては入っていただくということでお話を伺っているところでございます。以上でございます。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。松永議員。

○議員（松永隆志君）

こういうふうな、大きな工事に関しては疑義が持たれないような形で進めることが、まずは第一だと思います。

前回の、この施設を作る時にも、その後、裁判等を含めていろいろ問題が生じました。

今回の入札については、昨年7月からの経緯というのは、全員協議会の折、お伺いいたしました。その時点で納得はいたしましたけれども、最終的には、一般競争入札総合評価落札方式ということですが、結果的に競争にはなっていないわけですね。一つは川重、もう一つは旧川鉄さんのこの2社で本来は競争していただくという形だったのが、1社が欠格で無効となった。総合点での評価というのは確かにあるでしょうけれども、最終的に競争ではなくて、その1社を審査したという形になったわけです。

やはり、本来こういうものについては、多くの企業体が入札に参加して、適正な形で進められるというのが本来だと思うんですけども。

この間は納得いたしましたけれども、管理者として、この経緯というものについて、どういうふうに思っておられるのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○管理者（大久保潔重君）

今回、競争の原理が働いてないのではないかという事に対しては、競争の原理は働いております。

したがって、この落札率というのも85.5%ということであります。

当初は、いろいろ問い合わせ等も複数社あったと聞いております。最終的には2社だったけれども、途中でそういうふうな事情で無効になったので、この1社を最優秀ということで選定されたということでもありますので、十分競争も働いたという事でもあります。

○議員（松永隆志君）

管理者のお考えわかりました。

こういうもので、実際に具体的にいろいろな問題が生じるのは、工事の過程、そして完成して、いろいろ不具合とか疑義が出たときですよ。まず、先ほどの議員の質問にすら中断を取るぐらいの形で、今から先いろんなものに対して、事務局としてもしっかり対処できる即答というふうな形で、私たち議員達を納得させられる形にできるように事務局も十分勉強していただきました。

い。それは、引いては工事の相手に対しても同じようにできるわけですよ。相手からの説明に納得した後からおかしいじゃないかというのが出てくることのないように。それについては、管理者を筆頭にしっかり事務局全体で進めていただきたい。そういう形でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林田直記君）

答弁はいりますか。

○議員（松永隆志君）

いりません。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。高木議員。

○議員（高木和恵君）

先ほど小田議員の質疑がありましたけれど、まず最初にこの資料を見たときに私もそう思いました。

なぜならば、前回の時に市民に柴崎建設まで報告をしています。

今回、この契約の相手方に載ってないということについては、また私も説明をしなければならぬ立場にあると思つたんです。

今、3回だから3回ほど聞かれましたけど、私もお尋ねします。

契約金額ということで何か、その会社自体の規模が足りないので契約の金額で何か不都合があるのかなあと感じたんです。だから、契約の相手方にふさわしくないのかなあと、その辺のところをお尋ねいたします。

○事務局長（加藤成昭君）

高木議員さんの御質問にお答えします。

工事請負契約の金額によって、共同企業体に入れる入れないということがあるのかという御質問だと思いますが、そういう制限は設けておりませぬし、そういう制限はないものと思つております。以上でございます。

○議員（高木和恵君）

今までどおり、柴崎建設まで入れて、こちらが向こうの申出を無視ではなけれども、自分たちの考えどおり最後まで8社で私たちに報告するということはできないのですか。

○事務局長（加藤成昭君）

契約の相手方といたしましては、今回、資料にもあります共同企業体で組んでおられますので、そこに入っておられない2社についてはですね、共同企業体の中には入っておられませんので、その企業体の下請で入るということは御説明ができますけれども、それ以上のことはこちらの方からはお答えが出来ないというところでございます。

○議員（高木和恵君）

3回目ですから終わりますけれども、この2つの建設会社は、今までこのグループの企業体の中に入っておられますよね。入ってなかったんですかね。

そしたら、私は市民の方に下請という言葉を出して説明をしていいですよ。この2つは下請会社ですということ。

○事務局長（加藤成昭君）

今、お話を挙がっております2社につきましては、入札に参加をされて建設から運営まで関わっていただくということで8社が挙がっているところでございます。今回、議案としてお願いしておりますのは、建設工事の議案でございます。施設を建てる方だけですね。なので今回の議案でお願いしております建設工事につきましては、下請で入っていただくということで代表企業の川崎重工業から説明を受けておりますので、同じ説明をしていただくのは了承いただいているものと思っております。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言うものあり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。反対討論のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と言うものあり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第4号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

それでは、議案第5号「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

議案第5号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億2,663万円を追加して、歳入歳出予算の総額を、それぞれ49億8,416万2,000円にしようとするものでございます。

その内容といたしましては、予算書の第1表の記載のとおりでございます。
それでは、補正予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

予算書は、3ページと4ページでございます。

説明は、本日配布いたしました、「議案参考資料」に沿って説明をさせていただきます。

「議案第5号参考資料」の1ページを御覧ください。

資料1、目的でございます。第2期ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、「ごみ処理システム」を「ストーカ式焼却方式+灰のセメント原料化」、「事業方式」を設計・建設及び20年間の維持管理まで一括で発注する「DBO方式」、「入札方式」を組合が求める技術水準をどれだけ高い水準で達成し、かつ安全で安心な整備と運営が実現できるのかなどの「技術面」と、建設費と長期にわたる維持管理費を含めた「価格面」に関わる評価を点数で総合的に評価し、その合計点が最も高かった者と契約することで、より良い施設整備と管理・運営を適正な価格で調達でき、かつ透明性の高い手続と公平な評価のもとで実施できる「総合評価一般競争入札方式」を採用し、令和3年7月以降、事業者選定の手続を行ってきた結果、最優秀提案者を落札者として工事請負契約の手続が整い、令和4年度における工事請負費の額が確定したことから所要の予算措置を行おうとするものでございます。

補正予算の措置額は、次の2に記載のとおり、5億2,663万円でございます。

続きまして、3の予算の概要でございます。

(1) 歳入でございますが、3款国庫支出金といたしまして、1億7,554万3,000円を国の循環型社会形成推進交付金で充て、残りの3億5,108万7,000円を、5款繰入金としてごみ処理施設建設整備基金繰入金をもって充てようとするものでございます。

次に(2) 歳出でございますが、予算措置額全額の5億2,663万円を第2期ごみ処理施設整備の工事請負費として、3款衛生費のクリーンセンター費にお願いしようとするものでございます。

なお、今回の補正予算に係る今年度の事業の内容は、ほとんどが第2期ごみ処理施設の設計に係る事務的経費であることから、今回補正をお願いする予算額は本年度の前金払いの分として、全体契約額272億1,444万円の約2%の金額となったものでございます。

最後に、一番下の表に参考といたしまして、今回の補正予算に係る各基金別の補正前と補正後における、令和4年度末現在高見込額を記載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第5号の説明を終わらせていただきます。

す。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入と歳出を区分して行います。なお、質疑の際にはページ数をお示しください。

質疑は歳入歳出それぞれ3回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、次に歳出に対する質疑に入ります。よろしいでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。反対討論のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第5号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。

これをもちまして、令和4年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後2時45分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長 林田直記

署名議員 小嶋光明

署名議員 櫻部和久